

議案第 27 号

久喜市東鷲宮土地区画整理事業地内の整備及び管理基金条例及び久喜市東鷲宮駅東西連絡地下道バリアフリー化整備基金条例を廃止する条例

次に掲げる条例は、廃止する。

- (1) 久喜市東鷲宮土地区画整理事業地内の整備及び管理基金条例（平成22年久喜市条例第83号）
- (2) 久喜市東鷲宮駅東西連絡地下道バリアフリー化整備基金条例（平成25年久喜市条例第7号）

附 則

この条例は、令和3年3月31日から施行する。

令和3年2月8日提出

久喜市長 梅 田 修 一

提案理由

久喜市東鷲宮土地区画整理事業地内の整備及び管理基金条例及び久喜市東鷲宮駅東西連絡地下道バリアフリー化整備基金条例を廃止したいので、この案を提出するものであります。